

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和3年6月3日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府木津川市木津駅前一丁目27番地

氏 名 国民健康保険山城病院組合

管理者 河井 規子

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

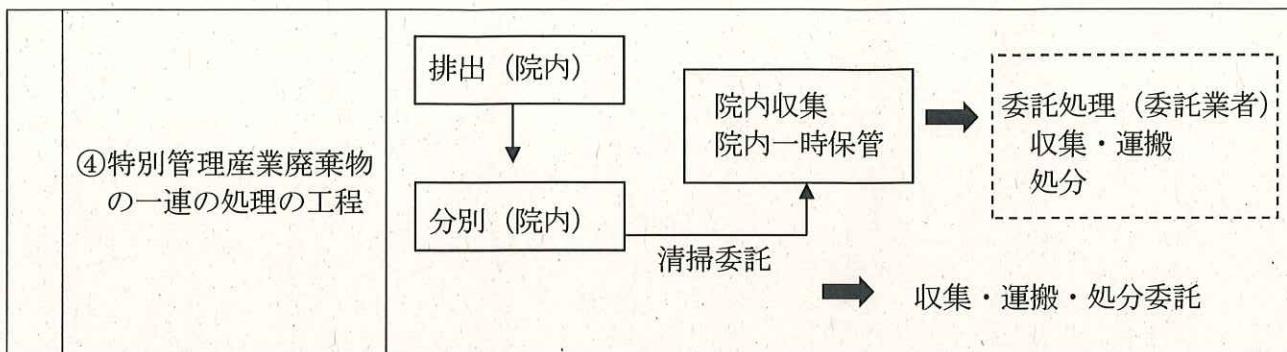
電話番号 0774-72-0235

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	京都山城総合医療センター
事業場の所在地	京都府木津川市木津駅前一丁目27番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療業
②事業の規模	321床
③従業員数	608人

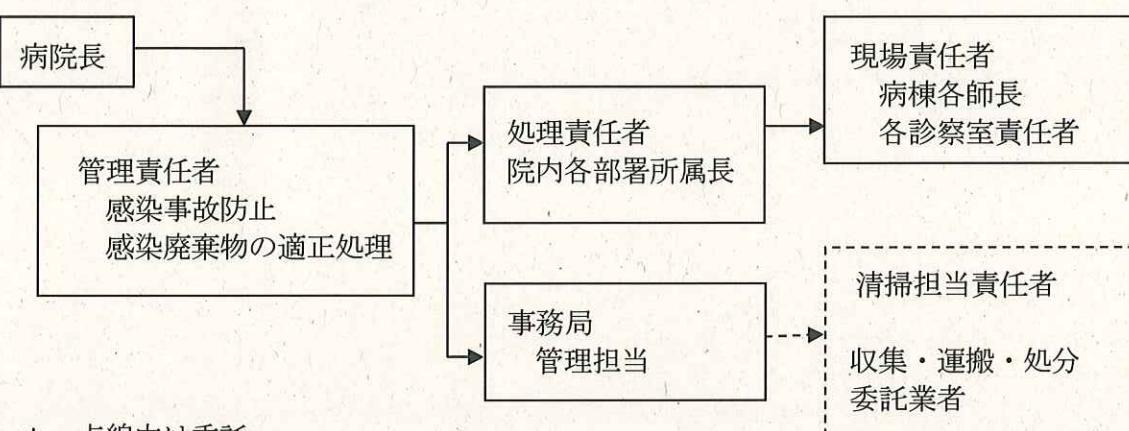


(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

#### 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



\* 点線内は委託

#### 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和2年度）実績】				
① 現状	(これまでに実施した取組)	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物			
		排 出 量	63.974 t			
(これまでに実施した取組)			• 新型コロナウイルスの感染者を受け入れているため、前年度に比べ2割増の実績となっているが、引き続き全職員へごみの分別の徹底、排出量の抑制について指示教養を徹底するなどし、排出量の抑制を行っている。			
② 計画	【目標】					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>特別管理産業廃棄物の種類</th> <th>感染性廃棄物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>49 t</td> </tr> </tbody> </table>			特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	排 出 量
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物					
排 出 量	49 t					
(今後実施する予定の取組)			• 引続き朝礼等の機会を通じ、全職員へごみの更なる分別の徹底、排出量の抑制について指示を徹底することにより、排出量の削減に取り組む。 • 使用済み紙おむつについて、非感染性のものは一般廃棄物としての処理を徹底する。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>院内医療廃棄物処理要領に基づき、収集用ビニール袋の色分けを行うなどし、各業務において、分別・回収の徹底を図っている。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>院内医療廃棄物処理要領に基づき、引き続き分別・回収の徹底を図り、総量抑制に努めていく。</li> </ul>

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
① 状	自ら再生利用を行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
① 状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) なし			

②計画		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組) なし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
① 状		【前年度（令和 年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組) なし		
②計画		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組) なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状		【前年度（令和2年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
		全処理委託量	63.974t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t

認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前調査による委託業者の適正な選定</li> <li>・ 廃棄物の処理状況についての現場確認の実施</li> <li>・ 契約業者との緊密な連携と契約内容の履行状況の隨時点検の実施</li> </ul>		

(第5面)

【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類		
全処理委託量	49t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 委託業者に対し廃棄物処理状況、契約事項が厳守されているか、定期的な同行確認と、廃棄物の増加抑制のための自助努力。		
※事務処理欄		